

分費用も当組合が見積もる処理費用より、20億円以上高額な67億6032万円となるものであり、さらに、今後の県南の処分方法によっては、天井知らずの金額を要求される危険性があるため、組合としては合意しませんでした。

平成25年3月8日の第14回審尋をもって合意は困難と判断され、同年3月29日に、県南が処理処分を含む搬出ができ、その前払費用として、47億円の支払いを命じる仙台地裁の決定となったものでした。

組合としては、監督官庁である宮城県が当該コンポストを一般廃棄物と産業廃棄物の混合物であるという見解を示していたことから、組合に排出者責任が残らないように自ら処理処分を行う必要があるとして、同年4月5日仙台高裁に執行抗告の申立てを行いました。

仙台高裁においては4回の審尋が行われましたが、その間組合の任意履行を求める法的手段として「引き渡しを求める仮処分」と「請求異議訴訟」を仙台地裁に申立てましたが、お互いの合意が図れなかったことにより、平成25年11月15日仙台高裁は、執行抗告棄却の決定をしました。

組合は、仙台高裁の決定を不服とし最高裁への許可抗告申立てを行いました。同年12月27日に不許可の決定がなされ、また仙台地裁に申立てていた「引き渡しを求める仮処分」と「請求異議訴訟」も棄却となりました。

## 和解の経緯と内容

### 和解の経緯

組合では、県南からの支払請求により、平成25年12月17日47億9390万円の支払いを行ったところであり、同社は当

該費用をもって、搬出処分をできるようなったものですが、同社の処理費用は、64億2465万円を要するとしていたことから、作業終了後に費用の精算の争いが想定されました。

さらに組合としては、県南において処理処分を含む搬出作業が行われた場合、対抗する手立てがなく、当該コンポストが一般廃棄物と産業廃棄物の混合廃棄物の一般廃棄物とされる中で、県南の処理方法によっては、最終処分後においても組合に排出者責任を問われる可能性があったこと、また、県南の処理によっては天井知らずの金額を要求される危険性がありました。

このような状況の中、長引く訴訟問題は「早期に終結すべきだ」との意見が数多くあったため、精算時の新たな訴訟を避けるため和解することを模索しました。

組合は、①最終処分後においても組合に排出者責任が残らないこと、②最も恐れられている天井知らずとならない県南の主張する処理費用より低額に確定することを和解条件としました。

このことから、①排出者責任に関して組合は、宮城県と協議を重ねた結果、平成26年3月6日、宮城県において、本件コンポストを総体産業廃棄物とするの見解が示されたことで、本組合の排出者責任が免れるところとなったことから、②天井知らずの金額を要求される危険性があつた処理費用について、組合及び構成市町の財政負担を抑制するため、可能な限り低額にすることを全力を傾注し、改めて、県南との交渉を行ってきました。

交渉を重ねた結果「組合に一切の法的責任がなく」、最も恐れられていた天井知らずの処理費用についても、県南の主張する処理費用64億2465万円より低額に確定する

54億円とするなど、次の和解内容で合意が得られました。

これを受けて、同年4月30日組合議会臨時会を招集し、議決が得られ、和解が成立しました。

なお、このようなことが二度と起こらないよう、組合内の組織及び規則を見直し、契約を担当する係を設置するとともに、学識者の意見を取り入れた事業者評価システムを構築しました。

また、今回の一連の訴訟について、検証を行い、再発防止に努めてまいります。

### 和解内容

① 総額を54億円とし、追加の費用の支払は分割で、平成26年8月末に2億円、平成27年8月末に2億円、平成28年8月末に3億円支払う。

② 県南は法律を遵守したコンポストの全量処理処分を行い、組合に処理処分に関する一切の法的責任がないことを県南が保証する。

③ 組合は請求異議控訴を取りさげる。

④ 組合は搬出義務の有無、代替執行権限の有無、執行費用の多寡を争わず、いかなる請求申立を行なわない。

⑤ 組合は裁判が長期化したことに関して遺憾の意を表明する。

⑥ 他に一切の債権債務がないことを相互に確認する。

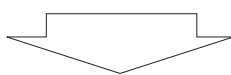
### 問い合わせ先

小山広域保健衛生組合 総務課  
☎(22)2809

## 【組合の和解条件】

1. 排出者責任が小山広域保健衛生組合に残らない事。

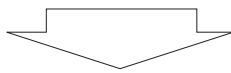
一般廃棄物



総体産業廃棄物とした (H26.3.6)

2. 和解金額 (処理費用) が適正であること。  
天井知らずとならないこと。(確定させること。)

【株県南衛生工業の主張する処理費用】  
67億6,032万円 (H25.1.31)  
64億2,465万円 (H25.12.13)



54億円とした